

件名	放射性廃棄物の管理状況（平成22年度年報）
通報日	平成22年5月10日（平成24年8月24日下線部を補正し差し替え）
概要	<p>平成22年度の放射性廃棄物管理状況は以下の通り。</p> <p>1. 放射性気体廃棄物の放出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全希ガス：検出限界未満（年間放出管理目標値 $6.7 \times 10^{15} \text{Bq}$） ・よう素 131：$1.5 \times 10^7 \text{Bq}^*$（$1.6 \times 10^7 \text{Bq}^*$） （年間放出管理目標値 $2.3 \times 10^{11} \text{Bq}$） ・全粒子状物質：検出限界未満 ・トリチウム：$1.7 \times 10^{12} \text{Bq}$（$1.9 \times 10^{12} \text{Bq}$） <p>※ 福島第一原子力発電所の事故の影響と推定される。</p> <p>〈備考〉放射性気体廃棄物の放出放射能（Bq）は、排気中の放射性物質濃度（Bq/cm^3）に排気量（cm^3）を乗じて求めている。 検出限界濃度は以下のとおり。 全希ガス：$2 \times 10^{-2} \text{Bq}/\text{cm}^3$以下 ヨウ素 131：$8.5 \times 10^{-9} \text{Bq}/\text{cm}^3$以下 全粒子状物質：$6.2 \times 10^{-9} \text{Bq}/\text{cm}^3$以下（コバルト 60 で代表）</p> <p>〈参考〉1号機排気筒においてヒ素 76 の放出があり、放出量は $6.0 \times 10^6 \text{Bq}$ であった。 福島第一原子力発電所の事故の影響と推定される排気筒以外の排気口からのヨウ素 131 放出量 *上記、放射性気体廃棄物の放出量に含まれないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号機補助建屋排気口：放出量 $1.9 \times 10^5 \text{Bq}$ ・3号機サービス建屋排気口：放出量 $3.1 \times 10^5 \text{Bq}$ ・5号機サービス建屋排気口：放出量 $2.1 \times 10^5 \text{Bq}$ ・6号機サービス建屋排気口：放出量 $7.4 \times 10^4 \text{Bq}$ <p><u>全希ガスについては、測定指針※の測定下限濃度を記載したが、ヨウ素 131 及び全粒子状物質の検出限界濃度は、測定指針※の測定下限濃度を上回っているため、検出限界濃度の最大値を記載した。※発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針</u></p> <p><u>注（）内の数値は、7号機主排気筒放射線モニタサンプリング配管接続部の不具合が見つかったため、測定系への外気の流入量から補正した値である。</u></p> <p>2. 放射性液体廃棄物の放出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全核種（トリチウムを除く）：検出限界未満（年間放出管理目標値 $2.5 \times 10^{11} \text{Bq}$） ・トリチウム：$6.6 \times 10^{11} \text{Bq}$（年間放出管理目標値 ※） <p>※設置許可申請書において、周辺公衆の線量評価上 $2.5 \times 10^{13} \text{Bq}$ を用いている。</p> <p>〈備考〉放射性液体廃棄物の放出放射能（Bq）は、排水中の放射性物質濃度（Bq/cm^3）に排水量（cm^3）を乗じて求めている。 検出限界濃度は以下のとおり。 全核種（トリチウムを除く）：$2 \times 10^{-2} \text{Bq}/\text{cm}^3$以下（コバルト 60 で代表） トリチウム：$2 \times 10^{-1} \text{Bq}/\text{cm}^3$以下</p> <p>3. 放射性固体廃棄物の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固体廃棄物貯蔵庫ドラム缶保管量：31,923本 （貯蔵設備容量 45,000本）

4. 使用済制御棒、使用済樹脂等の管理状況

- ・使用済燃料プール 使用済制御棒：710本
チャンネルボックス等：12,927本
- ・タンク等 樹脂等：2,414m³

注) 放射性固体廃棄物および使用済制御棒、使用済樹脂等の管理状況については、年度発生量ではなく、年度末現在での量を示しています。